

2008（平成20）年2月9日

報道関係各位

学校法人 日本女子大学

---

### 第三回「平塚らいてう賞」贈賞式が開催される

～顕彰「上村千賀子氏」 奨励「齋藤慶子氏」～

---

第三回平塚らいてう賞贈賞式は、2月9日（土）午後2時00分から日本女子大学新泉山館大会議室（目白キャンパス）にて開催され、日本女子大学後藤祥子学長より、顕彰1件上村千賀子氏（独立行政法人国立女性教育会館客員研究員）、奨励1件齋藤慶子氏（お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程人間発達科学専攻）に対して、それぞれ賞状と副賞賞金が贈呈された。

「平塚らいてう賞」は、「平塚らいてうの記録映画を上映する会」のご芳志をもとに、人生を女性解放や世界平和のための活動に捧げた平塚らいてう氏（1906年日本女子大学卒業）の遺志を継承し、男女共同参画社会の実現および女性解放を通じた世界平和に関する研究や活動に対する顕彰と奨励をはかることを目的に創設したものである。

募集にあたっては、本趣旨を社会に広く伝えまた今後の活動が進展することを願って、全国で研究や活動を行っている個人または団体を対象としている。

第三回目の今回は、2件（顕彰1・奨励1）の応募があり、厳正な審査の結果、受賞者が決定した。

顕彰は、これまで際立った功績をあげた者に授与され、奨励賞は、研究や活動を継続的に行っている者、あるいは新たに取り組もうとしている者に授与される。

本賞は、平塚らいてうの精神を受け継ぎ、平和で平等な21世紀の社会を作るために行うものであり、その意味で今後もこれからの社会を担う多くの若い研究者や活動家の応募を期待したい。



「第三回 平塚らいてう賞」選考委員発表コメント

第三回受賞者の選考にあたり、私どもは、候補者の業績を広く、世界の女性のさらなる解放、問題の解決、平和問題や地域社会への公正な目配りと着実な行動の継続という観点から論議し、以下の諸業績に対して、「顕彰」と「奨励」に値するとの結論に達しました。それぞれのご業績の特色や褒賞に値する観点は下記の通りです。

< 顕 彰 >

受賞者：上村 千賀子氏（独立行政法人国立女性教育会館客員研究員）

本年度の「平塚らいてう賞」顕彰部門は、上村氏の『女性解放をめぐる占領政策』に授与されることとなった。本書は、平塚らいてうがめざした「女性解放」という歴史課題に真正面から取り組んだ研究の成果である。

上村氏は、日本女子大学卒業後、東京大学大学院に進み、1978年、国立婦人教育会館に勤務され、女子教育研究に携わる他、幅広く社会教育活動をされ、1997年から群馬大学で、ジェンダーと生涯学習に関する授業を担当される傍ら、ジェンダーおよび戦後の女性政策の研究を進め、『アジア・太平洋地域の女性政策と女性学』、『女性学教育／学習ハンドブック』、『ジェンダーと社会教育』、『現代的人権と社会教育』、『女性解放をめぐる占領政策』など研究成果を次々発表されて来た。本書は、氏の研究を集大成したものと言えよう。

本書の優れて評価されるべき点は、視点の斬新性と論点の実証性である。戦後60年余を経た今日、占領政策や終戦時の事象に関する様々な論調が表れ、その都度、「真実は何か」が多くの人々の関心事となった。戦後日本の社会変容における最重要事の一つは、男女平等を謳った日本国憲法の制定であり、それにより、「女性解放」は市民運動というよりも、政治や社会の常識として日本人の目の前で実現したという事実である。本研究は、この点を注目しつつ、その実現過程をアメリカの占領政策に焦点を絞り、占領期の政策決定過程を最新資料を駆使し精査している。鋭い探求心をもって、氏は散逸している資料の収集および新たな資料発掘の成果により、課題の新局面を実証している。日本の男女共学実現や労働省婦人少年局成立過程とも照合し、日米双方の視点を重視し、交差する諸問題を解明し、戦後日本の女性の地位向上に不可欠な課題、労働や教育における男女平等の実現を実証する上で際立った成果をもたらした。国境を越えてなされた氏の研究成果こそ、そのパイオニア性ゆえに「らいてう賞」の顕彰部門の授与に余りある研究であり、著書であろう。

< 奨 励 >

受賞者：齋藤 慶子氏（お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程人間発達科学専攻）

本研究は研究テーマに関連する先行研究が主として小学校女性教員大会の議論の理念的研究に留まることを踏まえ、より各地域の女教員の実態にせまり、本課題を究明することを意図している。対象時期も従来あまり触れられていない、総力戦期から、戦後の1947年に至るまでを目標とし、研究への意欲が見られる。

さらに、近代日本の後半により強調されてくる「母性」イデオロギーが、女性教員の職業と家庭の両立問題にどのように反映するかを追究し、地域によって重点の置き方が違っていることを実証しつつあり、注目される。

今後の研究も女教員大会の検討などとあいまって、全国的な地域の事例研究をさらに進め整理しながら、同時に本課題の分析方法の構築をはかり、現代の女性教員の支援につなげたいとしている。

平塚らいてうには「母性」への重視があり、本研究は奨励賞にふさわしい成果があることが期待できる。

以上

顕彰：独立行政法人国立女性教育会館客員研究員  
上村千賀子（うねむらちかこ）氏の受賞スピーチ（要旨）  
『女性解放をめぐる占領政策』

私は、日本女子大学文学部英文学科の第14回の卒業で、当時アメリカ研究が設置された第1回の卒業生です。その後、東京大学社会学研究科国際関係論専門課程に進学し、国際関係論の研究を行いました。そして1978（昭和53）年から国立女性教育会館（当時国立婦人教育会館）に勤務し、ここで「女性解放」との問題に出会いました。その年には国際女性学会のシンポジウムが開催され、これより研究者、地方の多くの婦人教育担当者と出会い、多くの議論をしました。1980年代初頭には、占領政策の課題と格闘し、アメリカが資料を公開した頃、様々な資料を収集し、現場の人達と話し合いました。その後、群馬大学に勤務し、最新研究と併せて発展させていき、今回このような賞をお与えいただいたことを本当に嬉しく思います。

研究の経緯は、1980年の中頃、占領政策と婦人団体の民主化問題、婦人教育の問題について研究し、1991（平成3）年に、GHQ担当官への複数のインタビューを行いました。92年には日本の担当者（加藤シヅエさん、藤田たきさん他）に聞き取り調査を行い、アメリカの占領下で女性をめぐる地位向上に努めた女性の担当官が米国陸軍の女性部隊の出身者であることを突き止めました。当時1,000人の応募者があり、うち20名が来日し、強いネットワークを組んで、占領政策の中で成功裏に進めていったことも明らかになりました。

そして、メアリ・ビーアド（女性史家）の思想と行動について研究してまとめました。

この研究の特徴には以下の3つがあります。

1つ目は、当時女性担当官を中心に「女性政策推進ネットワーク」が存在していたことで、女性政策の中心的推進者エセル・ウィードが日本の婦人団体の民主化を担当し、加藤シヅエさん、藤田たきさんたちから日本の現状を把握し、日本での政策の指針を定めていき、様々な婦人団体を連携させていくことに努めました。占領期の女性政策を理解する上で、また現在、女性のエンパワーメントのための男女共同参画政策を展望する上でも、「女性政策推進ネットワーク」の存在の意義を検討することが非常に重要であると考えています。

2つ目は、エセル・ウィードがメアリ・ビーアドの影響を受けており、2人の往復書簡に残されており、平塚らいてうの行動とからめると、戦前の女性の長い努力をしっかりと理解することが必要であるとメアリ・ビーアドがエセル・ウィードに何度も伝えていました。

3つ目は、GHQの男女共同参画政策の意味について、学校教育と社会教育の両方に渡って研究したことでした。メアリ・ビーアドは、「女性は常に歴史の中で力を持っていた」と言い、女性自身が女性の分野の中で、様々な努力をし、男性の分野へ入っていく力があつたということがエセル・ウィードに伝わり、すぐさまエセル・ウィードの政策に反映されていたことがわかり、検証することが出来ました。

現在、女性のネットワークを組み、力を発揮していくことは、かつての女性の歴史を掘り起こすことによって、様々な示唆が得られることは、現在の時代においても非常に重要なことだと思っています。

本日は、ありがとうございました。

問い合わせ先 日本女子大学 広報渉外課  
電話:03-5981-3176  
FAX:03-5981-3164